

今回は、“歩いた”レポートです。

長崎を龍馬とさるく！

～「さるく」とは長崎弁でぶらぶら歩くという意味～

- ◆ 長崎は港を真ん中に四方を山で囲まれたコンパクトで坂の多い「まち」です。その中に和・華・蘭がちりばめられており、そんな魅力的な街をさるいてきました。



※図中の赤線は、今回私が「さるく」したルートです。



長崎新地中華街

- ◆ 皆さんがご存知のとおり長崎は、日本の鎖国時代に西洋に開かれた唯一の窓口であり、今年NHKで放送された大河ドラマ「龍馬伝」の坂本龍馬のゆかりの地であるとともに第二次世界大戦の被爆地でもあります。

まちなかには多くの歴史的建造物等が多く残されており、観光客や修学旅行の児童・生徒達があふれており、活気ある印象を受けました。



- ◆ 市内のメインの道路には、路面電車が往来しており、観光客や市民の有効な移動手段として活用されています。【ちんちん（路面）電車の料金は1回乗車120円、1日券500円、各駅約6分に1本の割合で運行されています。】

- ◆ さてここからは、坂本龍馬ゆかりの場所を写真とともに案内しましょう。

まず、慶応3年に龍馬が乗った船「いろは丸」沈没事件の際に、紀州藩との交渉の場となった聖福寺です。現在の静かな雰囲気の中から、当時の様々な思惑が交錯した交渉風景が浮かんできました。



聖福寺の門と鐘突堂



聖福寺本堂



◆ 「龍馬の道」と名付けられたこの道は、墓地と民家の間を抜ける坂と階段の小道で、生活道であり、観光道でもあります。この道を行くと龍馬が設立した「亀山社中」の跡があります。さらに登ると、丘の頂上に龍馬像が市内を見渡しています。

◆ 龍馬像の目線から見える長崎の一千万ドルの夜景が右写真です。かなりの高低差がある坂や階段を登り、疲れた心身をこの夜景が癒してくれました。

龍馬が思い描いた日本の行く末？を常に銅像が見つめています。



大浦天主堂
(国宝・国重要文化財)

◆ 左写真は日本最古のゴシック様式の教会で、国宝にも指定されている大浦天主堂です。

豊臣秀吉の禁教令により捕らえられ殉教した26人のキリシタンにささげるために建てられた教会です。

幕末の頃、龍馬も長崎居留地を訪れており、フランス寺と呼ばれていた当教会を見ていると伝えられています。

◆ 下写真はNHK大河ドラマ龍馬伝では時代変革のキーマンとして多く登場する、貿易商トーマス・グレーブ・グラバーの旧住宅を中心とした旧ヨーロッパ系外国人居留地の「グラバー園」です。1863年に長崎の南山手に築かれており、長崎港や市内が一望できます。現在は長崎市内に多くある観光スポットの代表格となっており、多くの観光客が訪れていました。



旧グラバー住宅(国指定重要文化財)



グラバー園からの展望



旧インガー住宅(国指定重要文化財)

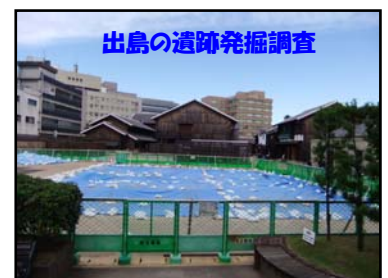
◆ 下写真は鎖国時代の貿易・文化の拠点で国際交流の舞台となっていた出島です。出島周辺は明治時代に埋め立てられており、出島としての形は姿を消していますが、現在は復元整備事業が進められており、序々にその形が復元しつつあります。龍馬も商事活動で、貿易商のハルトマンとのライフル銃1300挺の買付け契約を行ったことがあるそうです。



出島のミニチュア



出島街並みの再現



出島の遺跡発掘調査

- ◆ 最後に、長崎のまちを歩いてみて、オランダ坂が無電柱化されていないなど、観光客を誘導する道路と生活道路の整備にメリハリが必要と感じた部分はありましたが、歴史的地区や歴史的建物には「石柱」と由来等が記されている「看板」がセットで設置され、サインデザインが統一されており、また、小道（裏路地）等が石畳や脱色舗装等により整備され、まちなみや歴史的建造物にマッチしたデザインとなっているなど、歩きやすく楽しみながら「さるく」ことができる「まち」でした。

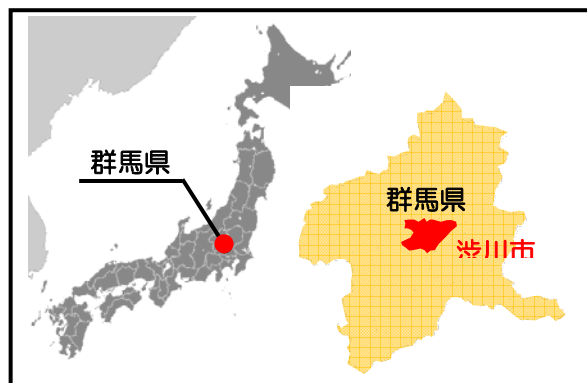


群馬県渋川市『伊香保温泉を歩いて来ました』

◆ 地域紹介

群馬県渋川市は、日本そして群馬県のほぼ中央に位置し、周囲には、赤城山や榛名山などの美しい山並みを望み、市の中央で利根川、吾妻川の清流が合流する、水と緑豊かな自然に恵まれた中核都市です。

平成18年2月20日には、旧渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村の6市町村が合併し、新渋川市が誕生し、現在、本市では、「日本のまん中 水と緑のいで湯の街 渋川市」をキャッチフレーズに掲げ、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。



平成18年2月20日には、旧渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村の6市町村が合併し、新渋川市が誕生し、現在、本市では、「日本のまん中 水と緑のいで湯の街 渋川市」をキャッチフレーズに掲げ、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

◆ 伊香保温泉を歩いて来ました！

伊香保温泉は、榛名山の中腹、標高約800mにある情緒豊かな石段を中心に広がり、万葉集や古今集にも詠われている名湯です。また、当温泉は「温泉まんじゅう」発祥の地としても有名です。

当温泉は、430年以上もこの湯の町を眺めてきた石段の両側に、温泉旅館や土産物屋、射的場などが軒を連ね賑やかなメインストリートを形成しています。そして、この「石段」が街のシンボルであり、昭和58年度の改修に続き、旧まちづくり交付金により、「伊香保温泉再生事業」として2度目の大改修が行われました。今回の改修のポイントは「石段の延伸」であり、従来は当地区を東西に走る県道から見えなかった石段街を、この改修によってはっきりと見えるよう整備を行いました。また、当温泉を訪れる観光客が安心して温泉内を散策できるよう、レストルーム（公衆用トイレ）が要所に整備され、当温泉内の良好な回遊性が確保されました。

皆さんも、この機会に情緒漂う伊香保温泉を満喫してみてくださいはいかがでしょうか。

◆ 今の石段街



石段の両側には、温泉旅館や土産物屋、射的場などが建ち並んでいます。

この石段は、徳富蘆花の小説「不如帰」の舞台にもなり、石段の途中には与謝野晶子の「伊香保の街」の詩が刻まれています。(写真(左)：温泉街の石段、写真(右)：与謝野晶子の詩が刻まれた石段)

◆ 整備された石段



旧まちづくり交付金により整備された石段の延伸工事。(現在まで、写真中程に障害物があり、景色は望めず、また石段もありませんでした。)



新たに整備された石段。地域の長年の悲願であった「当温泉の象徴である石段街が、県道から見えないう」という課題が解消されました。(石段中央には伊香保の湯が流れています)

◆ 整備されたレストルーム



観光客の方が安心して温泉街を散策できるよう、レストルーム(公衆用トイレ)を要所に整備しました。また、周辺の建物と意匠を統一し、良好な景観形成にも配慮しています。(写真(左):整備したレストルーム。写真(右):レストルーム近くに位置する老舗旅館)

◆ 回遊性向上のために整備された上ノ山公園



伊香保温泉を回遊するスポットの一つとして、上ノ山公園があります。当温泉が榛名山の北斜面にあることから、北向きの眺望に優れた位置に展望台や遊歩道等の整備を行っています。(写真(左):展望台からの眺望、写真(右):展望台へ続く、伊香保ロープウェイ)

あづまの郷を歩きました。

～第8回あづまの郷ウォーク大会～

- ◆ 大会当日の朝は雨。でも、開会式には雨も上がり、ホッと安心。(写真①)大会は、7・10・12・17・20kmの5つのコースが準備され、20kmは原土木部長の号令でスタート!(写真②) 公園内のすばらしいイチョウ並木を歩いて園外へ。(写真③) 12kmコースは、先人の英知を知ることができる霞堤(写真④)や大正時代から荒川を見守っている地蔵原堰堤(写真⑤)を通過。この辺りで、心配していた雨が本格的に降り出して来ました。(写真⑥) 途中には前日の暴風による倒木もありました(写真⑦)が、あづまの自然を感じて見事完歩。参加者のみなさん、お疲れさまでした。



開催日:平成22年11月3日(文化の日)

場所:あづま総合運動公園(県営あづま陸上競技場スタート・ゴール)

参加人数:約2,000人

区画整理保留地分譲ガイドマップの発行

まちづくり推進課区画整理担当

福島県では、県内の組合施行及び公共団体施行による土地区画整理事業実施中の保留地に関する情報を県外及び県内の方々に広くPRするため、区画整理保留地分譲ガイドマップを作成中です。

本ガイドマップは、当該事業の推進、円滑な事業運営、L,Uターンの促進等に寄与するため、区画整理実施市町及び周辺市町村、さらには、福島県アンテナショップ（東京都八重洲）等へ配布する予定です。（配布時期：12月中旬）

マイホームをお考えの方は、各地区の保留地購入を是非検討してみてください。

（※1）保留地とは、土地区画整理事業施行者により整備された宅地のうち、本事業の事業費に充当するため売却される宅地をいいます。

◆ 土地区画整理保留地分譲地区情報

ガイドマップ掲載箇所

組合施行：6地区

公共団体施行：6地区

⑤ 駅西（喜多方市（旧塩川町）

④ 八山田第二（郡山市）

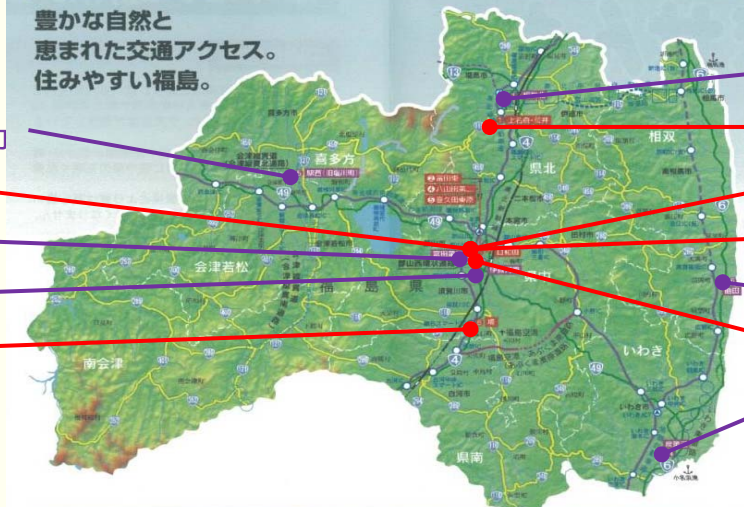
② 富田第二（郡山市）

③ 伊賀河原（郡山市）

⑥ 境（鏡石町）

福島県土地区画整理保留地分譲箇所

豊かな自然と
恵まれた交通アクセス。
住みやすい福島。



① 福島北（福島市）

① 上名倉・荒井（福島市）

② 富田東（郡山市）

⑤ 喜久田東原（郡山市）

⑥ 曲田（富岡町）

③ 日和田（郡山市）

④ 泉第三（いわき市）

<組合施行>

平成22年10月末現在

市町村名No.	地区名	販売区画数	地積 (m ²)	申し込み・問い合わせ先
福島市	① 上名倉・荒井	12	228~249	上名倉・荒井土地区画整理組合 TEL:024-593-1247
	② 富田東	8	153~2,809	富田東土地区画整理組合事務所 TEL:024-921-4848
郡山市	③ 日和田	25	228~1,834	日和田土地区画整理組合事務所 TEL:024-958-5134
	④ 八山田第二	42	160~3,251	八山田第二土地区画整理組合事務所 TEL:024-921-2700
	⑤ 喜久田東原	93	158~5,149	喜久田東原土地区画整理組合事務所 TEL:024-990-0207
鏡石町	⑥ 境	3	327~411	境土地区画整理組合 TEL:0248-62-7566 鏡石町都市建設課 TEL:0248-62-2116

<公共団体施行>

平成22年10月末現在

市町村名No.	地区名	販売区画数	地積 (m ²)	申し込み・問い合わせ先
福島市	① 福島北	31	220~1,050	福島市都市政策部市街地整備課 TEL:024-525-3763(直通)
郡山市	② 富田第二	19	147~775	郡山市都市整備部区画整理課 TEL:024-924-2341(直通)
	③ 伊賀河原	2	142~1364	郡山市都市整備部区画整理課 TEL:024-924-2341(直通)
いわき市	④ 泉第三	43	187~388	いわき市都市建設部小名浜区画整理事務所 TEL:0246-54-2240(直通)
喜多方市	⑤ 駅西(旧塩川町)	25	253~993	喜多方市塩川総合支所建設課 TEL:0241-27-2113(直通)
富岡町	⑥ 曲田	20	222~394	富岡町曲田区画整理室 TEL:0240-22-2111(代表)

メールマガジン登録受付中!!

登録された方には、県内外のまちづくりに関する情報のほか、イベントなどのお役立ち情報をメールにてお知らせいたします。

メールマガジン（無料）の登録をご希望される方は



1. 団体・会社名
2. 氏名
3. メールアドレス

1~3を記入の上、まちづくり推進課のメールアドレス（machizukuri@pref.fukushima.jp）まで希望する旨ご連絡下さい。

【発行元】 福島県土木部まちづくり推進課
〒960-8670（住所記載不要です）

TEL 024-521-7510

FAX 024-521-7956

e-mail machizukuri@pref.fukushima.jp

URL <http://www.pref.fukushima.jp/machi/>